

電子リソース利用ガイドライン

名城大学附属図書館

1 電子リソース提供の目的

本ガイドラインにおける電子リソースとは、本学図書館のWebサイトから提供している学外のデータベースや電子ジャーナル等の電子媒体資料をいう。本学利用者が電子リソースを効果的に活用することにより、本学での学習・教育・研究活動の活性化を図ることを提供の目的とする。

2 利用者の範囲

電子リソースの利用者は、原則として本学構成員(学部学生、大学院生、教職員等)とする。

3 利用の範囲

学習・教育・研究を目的とした利用に限り、データの検索・表示・閲覧等の利用を認める。 また、利用規約に禁止や制限がある場合を除き、必要な範囲内でのデータの印刷・取得を認める。

4 利用規約の遵守

電子リソースの利用者は各電子リソースに定められている利用規約を遵守する義務がある。各電子リソースの利用規約は電子リソース提供者のWebサイトにて公開されており、利用者は利用の際に必ず目を通しその内容を確認されたい。(図書館 HP DB, EJ リストにリンクあり)

5 電子リソースの著作権

電子リソースのコンテンツ並びに電子リソース自体の著作権等は各々の著作者ないし電子リソースの提供者等(以下、著作権者)に帰属し、著作権法をはじめとする国内法令並びに条約によって保護されている。

6 禁止事項

個々の電子リソースにより利用規約は異なるが、概ね以下の行為は禁止されている。

著作権者の事前同意なしでのデータの修正、改変、翻訳等並びに

二次的著作物の作成

著作権表示、著者帰属等の削除、改変、不明瞭化

自動・手動を問わず、系統的な大量のデータ取得

データの複製、第三者への転送・配布

その他、利用規約に反する行為

7 制裁措置

本学での利用において利用規約に違反する行為が確認された場合は、電子リソース提供者による全学での利用停止や契約解除、法的制裁の恐れがある。本学での不正利用が発覚した場合は、本学として不正利用者への処分並びに再発防止に向けて相応の措置を講ずる。

平成 23 年 9 月 14 日附属図書館運営委員会承認